



江差町【北海道】 歴史文化基本構想

■策定年月：平成29年3月 ■人口：7,767人 ■面積：110km²
■担当課：江差町教育委員会社会教育課（平成30年3月現在）



「江差町歴史文化基本構想」の策定時に723件の文化遺産（＝「江差のお宝」）をデータベース化した。「歴史が暮らしにとけこみ「生活のリズム」を刻むまちを目指す姿とし、「江差のお宝」をまちづくりに生かすため、町民とともに「工工町、江差 宝箱会議」を設置し、「江差のお宝」のさらなる収集、それらをストーリーに基づいてまとめた「宝箱」（関連文化財群）の認定などを進めていく。

5 歴史文化を表す つのキーワード

地形、本州との交流、風土に適った変化
有形と無形の相関性、生活のリズムに根ざす

課題

- ・「江差のお宝」の収集
- ・財政的な支援
- ・構想の普及啓発
- ・防災・防犯の取り組み

保存活用方針

- ・「宝箱」ごとに計画を策定
- ・保存活用の担い手を明確にする
- ・現在の暮らしと計画を結びつける
- ・計画の検証と見直しをする

◆ 保存活用のための取り組み

「エエ町、江差 宝箱会議」の設置

これまでにも町内には、文化遺産を保存・活用している個人・組織があったが、「江差町歴史文化基本構想」の考え方を普及するとともに、様々な個人・団体の連携を図り、実践を進めていく「工工町、江差 宝箱会議」を町民とともに設置する。



「江差のお宝」の収集とデータベース化

江差町内の文化遺産を、価値があるから残すという考え方だけでなく、江差らしい暮らしに不可欠なので大事にするという考え方で収集し、「江差のお宝」として、担い手とセットでデータベース化する。



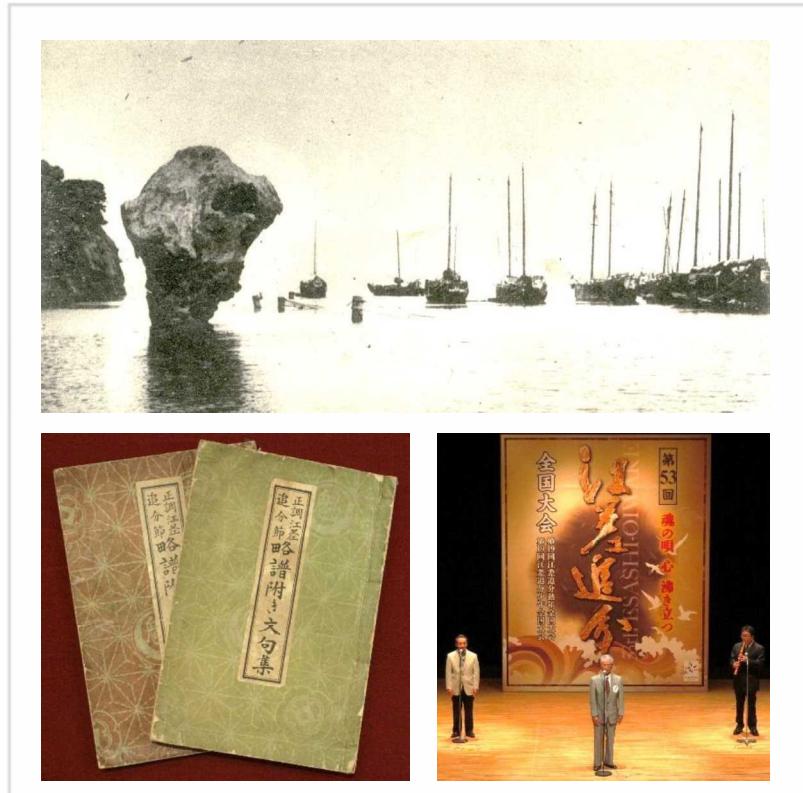
「江差のお宝」を「宝箱」としてまとめる

複数の「江差のお宝」を、地域の歴史的、地域的関連性（ストーリー）に基づいた一定のまとまりとして捉え、「宝箱」とする。「宝箱」としてまとめることで、「江差のお宝」を新たな視点で評価し、地域社会との関係性を作り直す。

「宝箱」ごとの保存活用計画策定

まとめた「宝箱」ごとに、江差に暮らす人々の生活リズムに関連させた保存活用計画を策定する。

◆ 歴史文化の特徴と「宝箱」



本構想では、4点の歴史文化の特徴を見出し、民謡「江差追分」に関連する複数の「江差のお宝」を第1号の「宝箱」としてまとめた。民謡「江差追分」は、鷲島に停泊した北前船船員の伝えた唄が、江差の波を表現する曲調に変わったとされている。明治以降「江差追分」の発生伝承や歌詞などについて記した図書も出版され、毎年9月の全国大会は、出場者・鑑賞者とも年間の一大行事となっている。

ストーリー

江差町の歴史文化の特徴

- ①鷲島を中心とした江差の地形から生まれた歴史文化
- ②本州からわたってきた文化が江差の風土に適うように形を変えた歴史文化
- ③有形と無形が響き合う歴史文化
- ④日々の生活リズムに根ざして人々が今も楽しんでいる歴史文化

◆ 策定後の成果（見込まれる効果）

① 文化遺産の適切な継承

地域から忘れ去られて失われそうな数多くの「江差のお宝」を、その担い手とともにデータベース化し、歴史的・地域的関連性に基づいて「宝箱」として関連づけてとらえることにより、「江差のお宝」の再評価や適切な継承が見込まれる。



② 文化遺産のまちづくりへの活用

適切に継承された「江差のお宝」について、文化財保護法や道・町の文化財保護条例、町の諸政策との間で体系的に位置づけ、保存・活用を進める。現状を変えずに維持することだけが求められているのではなく、新たな機能を持たせて広く社会に理解してもらう取り組みも見込まれる。



③ 歴史文化が生活にとけこむ町

地域で作られてきた「三平汁」は、季節ごとの素材を用いて各家庭で作られてきた。そのような「江差のお宝」は「価値があるから残す」という考え方だけでなく、「江差らしい暮らしに不可欠なので、みんなで大切にしていく」という捉え方で、生活にとけこみながら継承されていく効果が見込まれる。





上ノ国町【北海道】 歴史文化基本構想

■策定年度：平成30年3月 ■人口：5,000人 ■面積：548km²
■担当課：上ノ国町教育委員会文化財グループ（平成30年3月現在）



本構想では、町内に点在する歴史文化を集めるにあたり、保育所・小学校・中学校・高校・大学・一般を対象としたアンケート調査を実施した。その結果、指定・未指定文化財を含む608件の歴史文化が集まり、上ノ国町らしい7つの文化財類型に大別することができた。また、集計した歴史文化を親しみやすい「マイ文化財」という名称とし、3つの歴史文化の特徴を見出すことができた。

5 歴史文化を表す つのキーワード

ヤマセ、日本海交易、神の国、
アイヌ民族と和人、農業と漁業

課題

- ・未指定文化財の保存活用が積極的に行われていない
- ・人口減少による歴史文化に関わる人たちの不足

保存活用方針

- ・拠点施設と、その周辺の未指定文化財を関連付けた取組み
- ・地域住民、行政、研究機関との共働体制づくり

◆ 保存活用のための取り組み

アユを活かした体験学習や山菜などの郷土料理の継承・活用

山方面に位置する湯ノ岱地区は、町内外から多くの人たちがアユ釣りや山菜採りに訪れている。同地区は、町の中心部から離れていることもあり、これらの活動はあまり知られていない。アユや山菜を活かした体験学習を実施することで地域の文化の啓発と、地元に伝わる郷土料理の継承を行う。



アイヌ文化と和人文化についての情報発信

上ノ国町では、室町時代にアイヌ民族と和人が混住していたことが勝山館跡（国史跡）の発掘調査で明らかになっている。他で事例の少ないアイヌ民族と和人の混住の歴史を情報発信することで、教育・観光分野などに活用する。



観光ガイドの育成・活動支援

町内には、歴史ガイドを中心とした団体があるものの、担い手不足のため、観光客に対して十分な対応ができていない状況にある。そのため、ガイド団体と行政が連携した取組みを実践することで、それらの課題を解消し、円滑な推進を目指す。



道の駅「上ノ国もんじゅ」周辺のジオサイトの整備・活用

道の駅「上ノ国もんじゅ」の周辺では、今から12万年前の海成段丘や数千万年前の海底火山によって生じた水中火山岩の枕状溶岩やハイアロクラストタイトを観察することができる。観光客が多く訪れて拠点となる道の駅周辺に地域のマイ文化財を周知する説明板や標識の設置を行う。



◆ 関連文化財群



ストーリー

- ① 関連文化財群1
「天の川が育む『風の国』」
- ② 関連文化財群2
「はじまりの地『神の国』」
- ③ 関連文化財群3
「せんずけの海『渡りの国』」

◆ 策定後の成果（見込まれる効果）

① 未指定文化財の掘り起し

今回の策定事業によって、608点の指定・未指定文化財を集めることができた。これらの中には、地域でその価値が認められているにもかかわらず、近年の人口減少によって継承の危機に直面する文化財の存在が確認された。町内の文化財の現状を把握することで、将来的な継承と活用の取組みを推進することが可能になった。



② 関連文化財の保存活用

関連文化財群の設定により各地区的特色が明確化し、点在するマイ文化財を指定・未指定に関わらず面的に保存活用する機運が高まった。また、マイ文化財の価値の創出が行われることで、地域の祭典や行事などが活性化し、マイ文化財を活用した「まちづくり」に反映することができるようになった。



③ 体制強化による構想の推進

従来の行政主導の取組みを脱却し、官学民を含めた三位一体で地域のマイ文化財を保存活用する「神の国ファンクラブ」の創設の機運が高まった。さらに、行政内の企画・観光・産業・建築などの部署と連携を密にすることで、様々な角度からスポットを当てた未指定文化財の幅のある保存活用を目指す動きが見られるようになった。





寿都町【北海道】 歴史文化基本構想

■策定年度：平成30年3月 ■人口：3,036人 ■面積：95km²
■担当課：寿都町教育委員会文化推進係（平成30年3月現在）



寿都町は、道内でも有数の鯨漁場として栄え、昭和30年に近隣の4ヶ町村が合併し成立した。町の歴史を語る建造物や風習等を「寿都のお宝」と名付け、町全体、各地域が持つ繋がりを特色ごとにまとめ、保存活用の方針を定めた。保存活用方法を検討する「すっつ湾お宝会議」と、調査活動等を行う「すっつ湾お宝勉強会」を設置し、構想や「寿都のお宝」の普及啓発を推進する。

5 歴史文化を表す つのキーワード

風、海、漁業、鉄道、例大祭

課題

- ・担い手・伝承者の創出と育成
- ・「寿都のお宝」の重要性の理解や
浸透
- ・保存活用の取組みの推進

保存活用方針

- ・担い手育成と仕組みづくり
- ・他事業と連携した学習機会の拡充、
魅力の発信方法の検討
- ・魅力を伝え、活かす方法の検討等

◆ 保存活用のための取り組み

「すっつ湾お宝会議」及び「勉強会」の設置、運営

「寿都のお宝」のより良い保存活用方法を検討・推進する「すっつ湾お宝会議」と、「寿都のお宝」の更なる掘り起しや、魅力、歴史等を学習する町民参加型活動組織「すっつ湾お宝勉強会」を設置し、構想の課題解決策を検討する。



学び、守り、活かし、伝えるための人材育成

「すっつ湾お宝勉強会」での学習機会の提供の他、学校教育、社会教育等と連携し「寿都のお宝」を後世に遺し、伝えるための学習機会の設定や、担い手・語り部を育成するための仕組み作りを検討・推進する。



「寿都のお宝」の魅力発信

町の歴史を物語るために欠かせないものとして、地域の特徴やテーマから拾い上げた「寿都のお宝」の魅力を教育の場だけでなく、町内外に向けて分かりやすくPRしていくための方法の検討や実践的な活動を行う他、時代に適したツールの作成を検討する。



「寿都のお宝」の魅力を活用したまちづくり

学校教育、社会教育など他事業と連携して「寿都のお宝」とその背景にある歴史、現在も受け継がれてきた風習等の魅力を、より良い形でまちづくりに活かせるよう検討・推進する。



◆ 関連文化財群



地域の特色や自然環境、同じような生活文化が営まれた歴史などの関連性を基に「寿都のお宝」をまとめた関連文化財群を「寿都のお宝箱」と名付けた。現在、町の歴史を物語る「寿都のお宝箱」の例をいくつか挙げている。今後、必要に応じ新たな「寿都のお宝箱」の設定を検討することも可能としている。

ストーリー

- ①だし風が生んだ文化
- ②寿都湾を囲む地形が生んだ文化
- ③鯨場としての繁栄の歴史
- ④寿都鉄道が運び育んだ文化
- ⑤多様な地域の祭りの伝統文化
- ⑥海の幸・山の幸から生まれた食文化
- ⑦交通の要衝として物と人が行き交った文化
- ⑧行政と商業、人々の営みが生んだ文化
- ⑨弁慶岬の景勝と伝説が生きる文化

◆ 策定後の成果（見込まれる効果）

①埋もれていた歴史・文化の再発見

これまでの調査を「すっつ湾お宝勉強会」で継承し、継続した調査・周知活動を続けていく。歴史を目で捉えられるものはもちろん、町民の間で日常的、当たり前とされてきた料理などの文化に、外からの視点を取り入れ新たな価値を見出し、教育やまちづくり活動に活かすことが可能になる。



②まちづくり活動の活性化

「寿都のお宝」を周知することで、テーマに合わせて「寿都のお宝」を活かした学習機会の提供や観光客へのPR、イベントなどへの活用が可能になる。「寿都のお宝」の魅力を再認識し、触れる機会が増えることで、「寿都のお宝」を取り入れた環境づくり、担い手育成などの保存活動、事業の拡充などが見込まれる。



③担い手・伝承者の育成

現在、「寿都のお宝」の担い手や伝承者の高齢化が進んでいるため、継承方法の検討や活動支援を行う。体験事業の中に掃除や保管、歴史ツアーとパトロールを兼ねるなど、まちづくり活動と体験を通じた保存活動を組み合わせることで、後世へと伝える大切さをより良い方法で継承していくことが可能になる。





盛岡市【岩手県】歴史文化基本構想

■策定年月：平成23年3月 ■人口：295,060人 ■面積：886km²
■担当課：盛岡市教育委員会事務局歴史文化課（平成30年3月現在）



豊かな水と緑に囲まれた盛岡市は、原始時代から続く人々の営みから生まれた有形・無形の歴史資源が数多く残されている。盛岡市歴史文化基本構想は、これらの歴史資源を、時代や地域の特徴を踏まえ「関連文化財群」としてまとめ、盛岡城と城下町、県都盛岡の発展の中核となる市街地、商家と街道筋の範囲を「歴史文化保存活用区域」として設定し、歴史資源の保存と活用を推進するとともに、歴史・文化を生かした地域づくりを目指すこととしている。

5 歴史文化を表す つのキーワード

南北文化の境界性、城下町の発展と文化、都市機能の充実と農村整備、農山村の文化と生業、信仰の山と民俗芸能

課題

- ・指定及び登録文化財物件の見直し
- ・歴史資産の調査・保存・活用、情報発信
- ・歴史資源とその周辺景観の保全

保存活用方針

- ・城下町の中心である盛岡城跡を中心として、保存と活用を図る。
- ・もりおか歴史文化館を保存活用の拠点施設として位置付ける。

▲ 保存活用のための取り組み

史跡盛岡城跡の保存活用

平成23年度に策定した史跡保存管理計画や平成24年度に策定した整備基本計画、平成28年度に策定した植栽管理基本計画を踏まえ、近世城郭としての遺構の保存整備を進めるとともに、歴史的な都市公園としてふさわしい景観の創出と利活用を推進する。



近代化遺産の保存活用

重要文化財をはじめ、国登録文化財や地方指定の文化財、景観重要建造物や市の条例による保存建造物について、適切に保存・活用を図り、歴史的建造物を生かしたまちづくりを推進する。

城下町に関連する歴史資源の保存活用

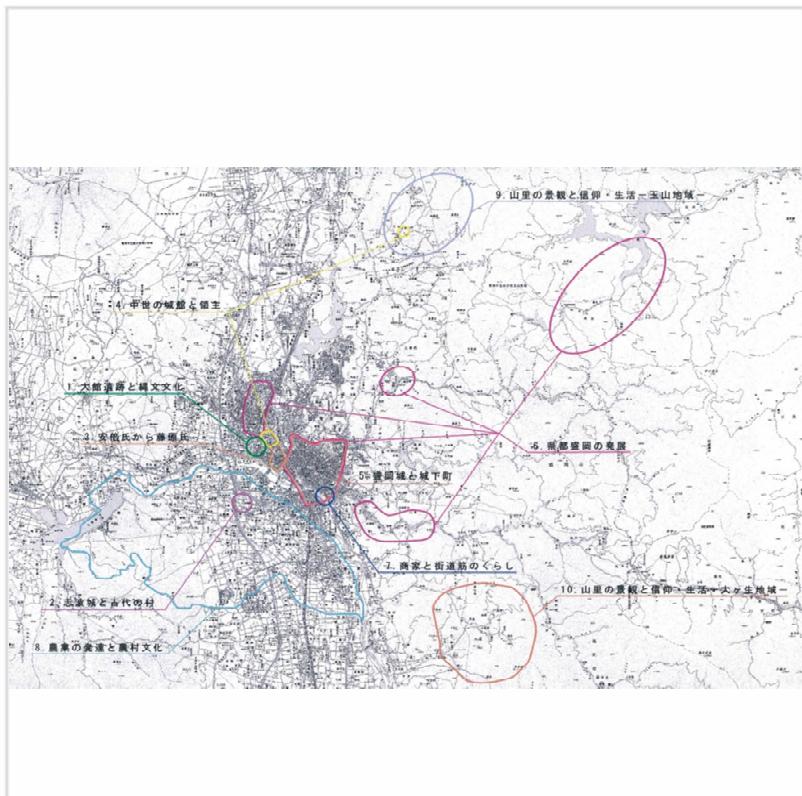
建造物については建物の保全と周辺景観の維持・向上に努め、有形文化財については、もりおか歴史文化館を中心とした博物館施設において収蔵展示や情報発信を積極的に行い、市民への公開活用を推進する。

無形文化財及び民俗文化財の保存活用

盛岡市の観光行事として定着している行事等のほか、市内の各地域に伝わる無形文化財及び無形民俗文化財については、観光案内や市のホームページ等で情報発信するとともに、博物館施設等で展示解説を行うなど、紹介・解説等を行う。



▲ 関連文化財群



盛岡市は、旧石器時代・縄文時代以来、古代、中世を通じて南北地域の境界であり、南部氏による城下町開設以降は、城下町とその近郊の農村、山村地域が相互に発展してきた歴史を有している。さらに明治期以降は、県庁所在地として発展してきたという歴史性を踏まえ、「文化の境界と交流」、「山河に根ざす暮らしと祈り」を歴史テーマとして設定し、10の関連文化財群にまとめた。

ストーリー

- ① 大館町遺跡と縄文文化
- ② 志波城と古代の村
- ③ 安倍氏から藤原氏
- ④ 中世の城館と領主
- ⑤ 盛岡城と城下町
- ⑥ 県都盛岡の発展
- ⑦ 商家と街道筋の暮らし
- ⑧ 農業の発達と農村文化
- ⑨ 山里の景観と信仰・生活-玉山地域-
- ⑩ 山里の景観と信仰・生活-大ヶ生地域-



▲ 策定後の成果（見込まれる効果）

①歴史資源の総合的把握

これまで未調査であった、城下町地域や周辺の農村地帯を含めた地域における歴史的建造物や多様な伝統文化に関する情報、城下町の基本構成を示す盛岡城の外堀や築城・修築時に使われた石材産地などの把握を実施した。



②歴史的風致維持向上計画の策定

歴史文化基本構想及び歴史文化保存活用計画に位置付けられた歴史資源とそれらの保存活用を推進させるため、平成28年度から「歴史まちづくり法」に基づき、「盛岡市歴史的風致維持向上計画」の策定に取り組んでいる。



③歴史遺産の保存活用

平成22年度の歴史文化基本構想策定以降、旧南部家別邸及び庭園、南昌荘庭園が国の登録文化財となるなど、歴史資産保存活用のため、文化財の指定・登録が進んでいる。





金ヶ崎町【岩手県】 歴史文化基本構想

■策定年月：平成23年5月 ■人口：15,687人 ■面積：180km²
■担当課：金ヶ崎町中央生涯教育センター（平成30年3月現在）



奥羽山脈の秀峰駒ヶ岳の麓に拓けた金ヶ崎町は、北上川が東端を流れる、水と緑の豊かなところであり、旧石器時代から近代までの文化遺産が、地域ごとに特徴をもち、今に伝えられている。これら文化遺産について保存並びに活用するため、地域ごとの歴史や文化の特徴をテーマ（柱）とした基本構想を策定し、保存はもとより地域づくり（活性化）や観光に結びつけるよう推進する。

5 歴史文化を表す つのキーワード

古代の鳥海柵等、中世の大林城等、近世の奥州街道や藩境、
近代の軍馬施設、駒ヶ岳と山岳信仰

課題

- ・保存活用計画が策定されていない
文化遺産がある
- ・具体的な庁内の連携が取れていない

保存活用方針

- ・地域毎の歴史文化の特徴を柱とし、
各地域の計画との照合を図る。
- ・本構想に基づき計画を策定した上で
地域とともに事業を推進する。

▲ 保存活用のための取り組み

主要事業①保存をする

鳥海柵跡の国史跡指定と保存管理計画の策定
重要伝統的建造物群保存地区城内諏訪小路の整備
ほか



主要事業②情報発信をする

小中学校のふるさと教育（副読本の活用）
ホームページによる情報発信
関連商品の開発 ほか



主要事業③歴史を活かした観光 を推進する

重要伝統的建造物群保存地区城内諏訪小路及び史
跡 南部領伊達領境塚、奥州街道との連携 ほか



主要事業④文化財関連事業を実 施する

地域づくり計画書の関連事業の推進(講座開催、看板
設置など)
前九年合戦・安倍氏研究事業の実施（学習会、シン
ポジウム、企画展等）ほか



関連文化財群



金ヶ崎町には、時代区分・民俗・地域（6生活圏／街・三ヶ尻・南方・永岡・西部・北部地区）ごとに特徴をもつ文化財群があり、今に伝えられている。事業実施にあたっては、本構想に基づき文化財群ごとに計画を策定した上で、行政と地域で連携し事業を推進する。

東北地方

ストーリー

- ①古代の鳥海柵及び安倍氏の伝承関連文化財群
 - ②中世の柏山氏の城及び永徳寺の関連文化財群
 - ③近世の奥州街道・藩境・武家町の関連文化財群
 - ④近代の戦争遺産（軍馬施設）関連文化財群
 - ⑤民俗—駒ヶ岳及び山岳信仰の関連文化財群

策定後の成果（見込まれる効果）

①鳥海柵跡の国指定及び保存活用

鳥海柵跡は平成25年に国史跡に指定、平成27年に保存管理計画を策定し、整備基本計画を策定中。平成29年に国指定史跡鳥海柵跡と安倍氏の関連文化財保存協議会を設立し、地域住民とともに保存活用を図る。平成23年度から前九年合戦・安倍氏研究事業として学習会、シンポジウム、企画展を開催。



② 軍馬施設の国登録及び保存活用

明治の軍馬施設である旧陸軍省軍馬補充部六原支部官舎は3棟現存し、平成28年に第一棟を岩手県が修理、町が解体調査を行い、平成29年に国登録有形文化財に登録された。平成29年より関連機関と連携し、保存活用計画を策定中。また、関連資料は一部整理のうえ第一棟に展示。



③近世の関連文化財群の連携

平成26年に武家町（重伝建地区）内に、近世の奥州街道・藩境・武家町の資料を一堂に紹介する金ヶ崎要害歴史館が整備された。武家町から藩境付近までの奥州街道沿いに所在の千田正記念館が平成30年に国登録有形文化財となり、同街道のお休み処として活用予定である。





松島町【宮城県】歴史文化基本構想

■策定年月：平成30年3月 ■人口：14,632人 ■面積：54km²
■担当課：松島町教育委員会教育課（平成30年3月現在）



松島町では平成28年度に地域住民・学識経験者・役場関係課等からなる策定委員会を組織して議論を進め、平成29年度に歴史文化基本構想を策定した。構想では①各地域の文化遺産を把握し、②魅力あるストーリーとして5つの関連文化財群を抽出するとともに、③文化財の現状と課題を保存・活用の側面から明らかにすることで、今後の文化財行政の基本的な考え方と方針を示した。

5 歴史文化を表す つのキーワード

古来の靈場、伊達家の奥座敷、文人を魅了した景勝、
縄文から続く豊かな海、干拓の偉業を伝える田園

課題

- ・文化財の保存状況の改善
- ・街並みの景観維持・形成
- ・ガイド養成
- ・文化財公開施設の再検討

保存活用方針

- ・継続的調査の実施
- ・関連文化財群の活用
- ・地域主体の取り組み
- ・効果的な情報発信

▲ 保存活用のための取り組み

継続的調査の実施

総合的データベースの構築
計画的な文化財の調査
指定文化財の現況把握



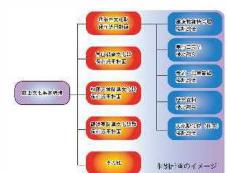
関連文化財群の活用

魅力のあるストーリーの構築
個別の保存活用計画の策定
近隣自治体との連携



地域主体の取り組み

地域の歴史出張講座の実施
個別の文化財群についての保存活用計画の策定
保存活用計画の運用と展開
ガイドの養成

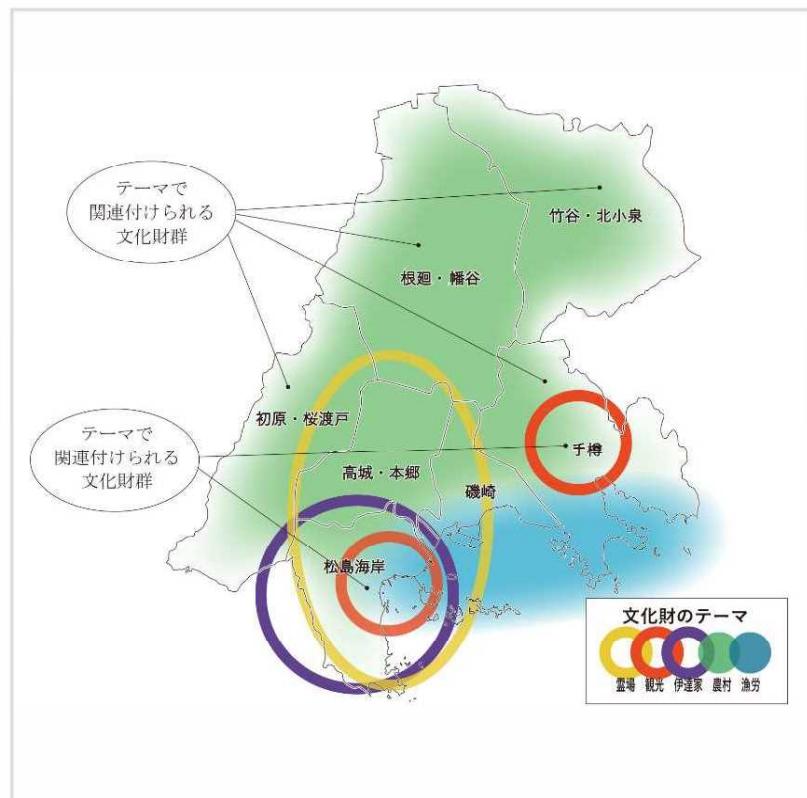


効果的な情報発信

情報発信拠点の整備
活用ツールの充実
各種メディアの効果的な活用



▲ 関連文化財群



松島町の文化財を大きく5つのストーリーとしてまとめた。

- A : 1000年の靈場
- B : 伊達家の奥座敷
- C : 文人墨客を魅了した景勝
- D : 縄文時代から続く豊かな海
- E : 品井沼干拓の偉業を伝える田園

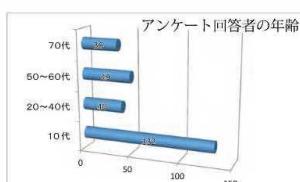
ストーリー

- A 崇敬を集めた松島の絶景と、今も残る靈場の痕跡
- B 伊達政宗の「とっておき」と、伊達家ゆかりの品々
- C 古からの歌枕の地、旅人があこがれた景勝地
- D 連綿と続く海の仕事と暮らし
- E 新田開発と治水を目指した人々の苦難の道程

▲ 策定後の成果（見込まれる効果）

① 地域住民の意識向上

策定会議には地区の商店や旅館業を営む人材も加わり、それぞれの人脈を活かした広がりが期待できる。構想策定に先立つアンケート（回答数258件）には公民館の講座参加者・町内幼稚園の保護者・町内の県立高校の生徒など幅広い層からの協力を得ることができ、それぞれが持つ文化財に対する意識を知ることができた。



② 町の諸計画への反映

策定委員には町の景観・都市計画を担当する部署、観光計画を担当する部署の責任者が加わっており、今後の町の諸計画の策定・改訂に当たっては本構想の基本方針を反映させたものになることが期待できる。



③ 基本構想の对外発信

策定会議や視察研修の様子は町の公式Facebookで公開しており、関連投稿の閲覧者数は4572件、いいね！数が164件（いずれも30年3月末時点）となっている。構想の策定については町の広報（全戸配布5,650世帯）で周知し、構想本文・概要版は町のHPでダウンロードできるようになっている。





北秋田市【秋田県】 歴史文化基本構想

■策定年月：平成23年3月 ■人口：32,576人 ■面積：1,153km²
■担当課：北秋田市教育委員会生涯学習課（平成30年3月現在）



北秋田市には、国指定史跡伊勢堂岱遺跡をはじめ貴重な埋蔵文化財が存在する。また、阿仁鉱山や秋田杉に関連する産業遺産と生活文化財が豊富に存在し、マタギ文化は古代から現代に連なる狩猟採集文化として特徴的である。本基本構想は、当市の存在を物語る歴史文化を共有し、文化財が地域の発展に有用な資源として活かされる地域づくりを目指すための方針を策定することを目的とする。

5 歴史文化を表す つのキーワード

阿仁鉱山関連文化、民俗芸能関連文化、
伊勢堂岱遺跡と縄文関連文化、秋田杉関連文化、マタギ文化

課題

- ・文化財の再整理ならびに一元的な保存管理
- ・民俗文化財の急速な消滅、散逸の危惧に対する効果的な対策

保存活用方針

- ・保存すべき価値の明記
- ・単体としての保存活用
- ・関連文化財群としての保存活用
- ・保存活用区域の設定

▲ 保存活用のための取り組み

把握の継続とデータベースの更新

「文化財類型調査」において市域全体の文化財を把握できたが、多くの文化財の現況を常に把握し、データベースに反映させる必要がある。個々の文化財の内容確認が十分でないものもあり、新たな発見、掘起しがされる可能性であることから、日常的な把握作業、記録・調査研究を継続する。



指定文化財の既存制度に基づく 保存管理

個々の文化財の保護にあっては、既存の文化財保護制度により保存活用が図られているが、特に市指定文化財について所有者等への支援が充分とは言えないのが現状である。財政的に困難な状況下においても地域の宝を失わないよう、住民、民間、行政が一体となって支援する。

未指定文化財の精査と指定もしくは関連文化財群化の継続

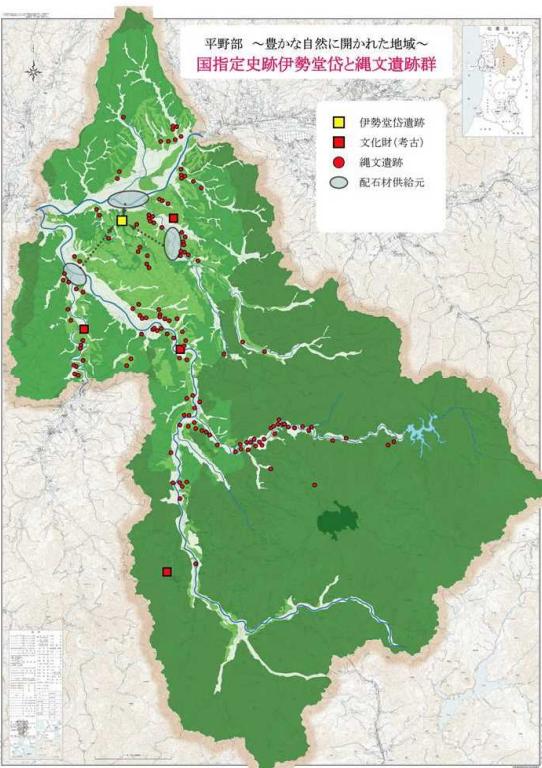
文化財の精査を継続し十分内容が確認されたもののうち、高い価値が認められるものについては順次指定作業に入るものとする。単体として指定しないものについても、他の文化財との関係性や周辺環境との関連において重要と判断されたものは、関連文化財群に設定する。

関連文化財群の検証、関連文化財群間の調整・連携

今回設定された8つの関連文化財群について、定期的にその内容、構成を検証し、その結果によって設定の変更等も検討する。民俗芸能に代表される無形文化財や、ひとつの文化財がいくつかの関連文化財群の構成要素になる文化財については、横断的な保存活用を図る。



▲ 関連文化財群



「伊勢堂岱遺跡」に代表される遺跡が物語るように旧石器から縄文の頃には先人が定住し、米代川や日本海を通じて北海道から中日本各地と交流していた歴史的特徴や、狩猟採集・農村生活・産業化といった3つのテーマ、また文化財の分布等を踏まえ、市域に特徴的な物語の中の一連のまとまりとして捉えることができる文化財を、「関連文化財群」として設定した。

東北地方

ストーリー

- ①羽州街道・脇街道関連文化財群
- ②阿仁鉱山と物流関連文化群
- ③駒踊り等民俗芸能関連文化財群
- ④米代川・小猿部川農村地域関連文化財群
- ⑤阿仁川・小阿仁川農村地域関連文化財群
- ⑥国指定史跡伊勢堂岱遺跡と縄文関連文化財群
- ⑦秋田杉関連文化財群
- ⑧マタギ・山間集落関連文化財群

▲ 策定後の成果（見込まれる効果）

①関連文化財群の設定は景観の道標

住民が暮らしやすく来訪者に心地よい地域に特有の景観を作り出すには、そこに暮らす一人ひとりが地域の歴史文化を意識し、自らの行為による所産が新たに関連文化財群の構成要素となる可能性を念頭におくことが大切である。関連文化財群の設定はその道標として機能できる。



②地域固有性で「腹の足し」

地域による深い歴史文化への理解に裏打ちされた地域づくりや環境整備は、交流人口の増加と産業に対し、地域固有性・ブランド力といった付加価値を与えて、「腹の足し」を支えることができる。



③文化財は「心の足し」

文化財にはあらゆる地域、あらゆる世代の人々に学習の機会を提供し、歴史文化情報を分かりやすく伝える責務がある。したがって、保存活用区域の設定、拠点施設や情報提供ツールの整備、市民との協働体制の確立を行うことで地域理解と情報共有を推進し、住民が誇りをもって暮らせる「心の足し」を提供する。





南相馬市【福島県】 歴史文化基本構想

■策定年月：平成30年3月 ■人口：54,714人 ■面積：399km²
■担当課：南相馬市教育委員会文化財課（平成30年3月現在）



東日本大震災、福島第一原子力発電所事故により多大な被害をうけた南相馬市において、多方面にわたり文化遺産を活用したまちづくりを推進することにより、歴史文化を活かした魅力的な「まち」として復興することを目的に策定した。当地方を代表する文化財である「相馬野馬追」のほか、災害や復興を示す文化遺産等を関連文化財群として設定し、市民にとってもわかりやすく、取り組みやすい方針を掲げた。

5 歴史文化を表す つのキーワード

歴史文化の体感、山・原・海の風景、
歴史と自然の調和、野馬追文化、流域ごとの地域性

課題

- ・文化遺産と周辺環境の一体的活用
- ・市民活動と連携した取り組み不足
- ・文化遺産の継承者、支援者の不足
- ・東日本大震災の影響

保存活用方針

- ・みんなで取り組む誇りある
ふるさとづくり
- ・豊かな地域の魅力の体感
- ・地域の歴史文化に親しむ、楽しむ

▲ 保存活用のための取り組み

体で感じる文化遺産

文化遺産と周辺環境の一体的な保存活用を進める。文化遺産の本質的価値をわかりやすく伝えること、文化遺産と周辺環境が一体となった整備を進めるのこと、様々な情報発信な文化遺産に触れる機会を創出することに取り組む。



野馬追文化の体感

南相馬市を代表する相馬野馬追をいつでも感じることができるまちづくりを進める。馬事文化や相馬野馬追に関連する文化遺産などの情報発信や、野馬追の行事に関する景観整備を進めていく。



市民と一緒に保存活用する 仕組みづくり

行政と連携した市民が担い手となった文化遺産保存活用の仕組みを構築する。ボランティアの育成のほか、文化遺産を通じた活動について相談できる窓口等を設置する。

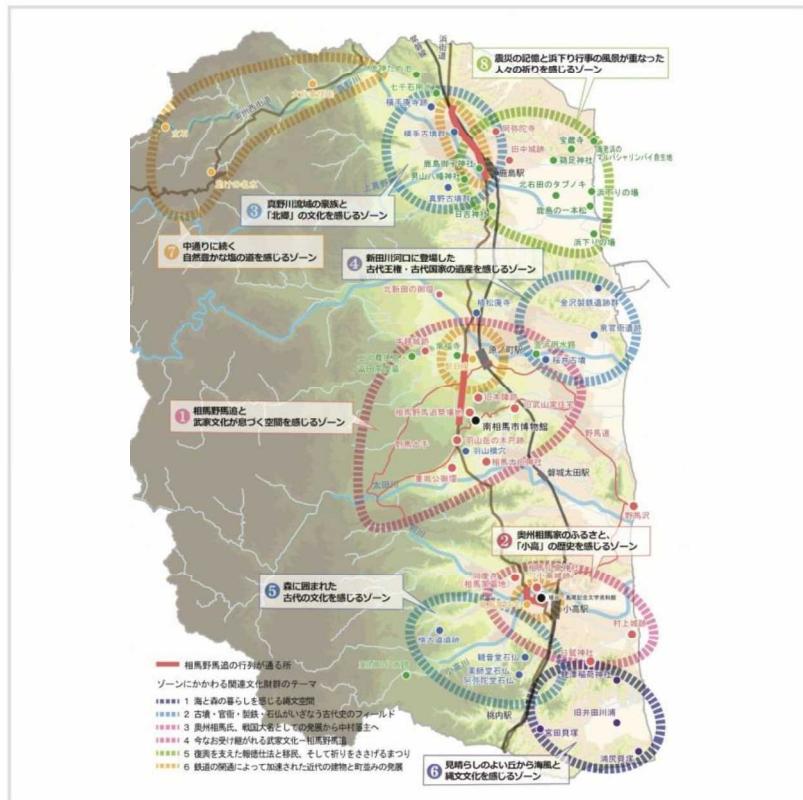


東日本大震災と福島第一原子力 発電所事故からの震災復興

祭礼や民俗芸能、文化財の清掃等の地域活動について、地域コミュニティーの継承や再生につながるような支援を行う。また、震災を伝える資料を記録保存し、まちづくり、防災教育、歴史教育に活かしていく。



▲ 関連文化財群



南相馬市の歴史文化を語るストーリーとして、歴史的なつながりとテーマ性を重視し、市の取り組みや文化遺産の特性を踏まえるとともに、震災からの復興を念頭に6つの関連文化財群を設定した。市の特徴である多様な史跡や相馬野馬追のほか、様々な災害を経て現代につながる民俗芸能や用水路などの文化遺産も含めたものとし、文化遺産を活かした多方面へのまちづくりにつながるストーリーとなることに努めた。

ストーリー

- ①海と森の暮らしを感じる縄文空間
- ②史跡がいざなう古代史のフィールド
- ③奥州相馬氏、大名から中村藩主へ
- ④受け継がれる武家文化 野馬追
- ⑤復興を支えた報徳仕法、移民、祭り
- ⑥鉄道の開通から町並みの発展

▲ 策定後の成果（見込まれる効果）

①市民活動との連携

策定にあたり、市民検討会を開催したこととは、市民が歴史文化や文化遺産を知る機会となり、市民による文化遺産を活かしたまちづくりに取り組む契機となった。市民による歴史文化基本構想の説明会の開催や史跡や歴史的建造物を活用した市民活動なども実施されている。また、市民による文化遺産の管理や修繕等も促進が図られている。



②新たな文化遺産の発見

策定にあたり、これまで調査が進んでいなかった分野の調査を実施した。震災を物語る資料のほか、保存すべき歴史的建造物などが確認され、新たに登録文化財への登録につながるなどの成果が得られている。特に被災地では、資料の散失や建造物の解体が進んでおり、構想に基づき幅広い視野をもって文化遺産の把握に努めていく必要がある。



③文化財保存活用計画策定の推進

南相馬市では現在、多くの国史跡の保存活用に取り組んでいるが、構想を策定したことにより、他の文化遺産と連携した活用や、史跡等の周辺環境を重視したより幅広い保存活用計画の策定が進められている。また、未指定文化財についても、今後の保存活用を進めていくものが掲げられ、歴史文化を活かしたまちづくりの推進が期待される。





大玉村【福島県】 歴史文化基本構想

■策定年月：平成29年3月 ■人口：8,583人 ■面積：79km²
■担当課：大玉村教育委員会 生涯学習課（平成30年3月現在）



大玉村の歴史文化基本構想のテーマは「安達太良山とともに生きる輝かしい大玉村」とし、指定・未指定文化財に関わらず全ての文化財を「おおたま遺産」として捉えた。自然、歴史、産業、民俗芸能、伝承、風俗慣習という6つの視点で捉えた「おおたま遺産」の状況と歴史文化の特性から、4つの保存活用区域「あだちの王の里」・「いぐねの里」・「トロッコ道の里」・「源流の里」を設定した。

5 歴史文化を表す つのキーワード

安達太良山、いぐね(屋敷林)、生活に密着した風俗慣習、
密集した古墳群、森林鉄道

課題

- ・おおたま遺産に対する意識の向上、
価値や情報の共有
- ・おおたま遺産の生涯学習・学校教
育との連携、観光資源としての活用

保存活用方針

- ・おおたま遺産の価値を共有し、歴
史と文化を活かした村づくりを推進
- ・住民、専門家、行政などの協力と
参加を得た保存・活用の実施

▲ 保存活用のための取り組み

歴史と文化を活かしたむらづくり 推進

住民一人ひとりが「おおたま遺産」の価値を共有するため、地元を学ぶ「おおたま学」を立ち上げ、村の歴史・文化・自然・人物等について情報を提供し学ぶ機会の拡充を図る。「おおたま遺産」の魅力を広く発信して、観光資源としての活用を図る。



住民の主体的な保存・管理と継 承発展活動の支援

「おおたま遺産」の保存・管理は、住民の暮らしとともにあることが重要である。住民の意思によって住民が主体となり保存・管理を図り、地域ぐるみで文化財の盗難や汚損等防犯意識の向上を図る。さらに、世代を超えた継承発展活動を支援する。



学校教育・生涯学習における 「おおたま遺産」の活用

「おおたま学」の活用とともに、子どもを対象に地元を学ぶ郷土学習資料集「おおたまを学ぶ」を作成する。子どもたちがふるさとの自然、歴史、産業、民俗、文化に触れ、ふるさとの愛着を育み、大切にすることにより、子どもたちによる伝統や文化の継承に繋げる。



村内の施設やSNSを活用した 情報発信の充実

様々な魅力ある「おおたま遺産」の情報を歴史民俗資料館「あだたらふるさとホール」や「あだたらの里直売所」、観光施設「アットホームおおたま」等において発信し、さらにSNS等を活用し情報発信の充実を図る。



▲ 保存活用区域



文化財の状況と歴史文化の特性から4つの保存活用区域を設定し、いずれも観光資源として活用を考えている。

- あだち王の里 狹い範囲に古墳が密集し、時代の幅が広く造られている。
- いぐねの里 いぐねは郷愁を誘い、郷土愛や誇りの醸成ができる。
- トロッコ道の里 豊かな森林資源がもたらした。
- 源流の里 源泉地帯で歴史・自然・暮らしを支えている。

保存活用区域

- ①あだち王の里
- ②いぐねの里
- ③トロッコ道の里
- ④源流の里

▲ 策定後の成果（見込まれる効果）

①

「おおたま遺産」の価値顕在化

「おおたま遺産」の価値を共有するため、地元を学ぶ「おおたま学」や郷土学習資料集「おおたまを学ぶ」を作成し活用する。価値の共有が、地域への理解を深め、ふるさとへの愛着を高め、郷土愛を育み、伝統や文化を継承する人材育成につながる。



②

関係部局との連携による村づくり

本構想は、大玉村総合振興計画等と整合性を図りながら策定している。安達太良山の麓で築かれた「おおたま遺産」を核として、関係部局と連携協力し新たな村づくりへの取り組みを行い、大玉村のアイデンティティーを明確にし、新たな魅力ある村づくりに寄与することができる。



③

周辺都市との広域的な連携協力

本構想では大玉村域にある「おおたま遺産」を対象としているが、歴史や文化は大玉村域で完結しているわけではない。大玉村と同じく安達太良山の麓にある二本松市や本宮市等と連携し、広域的に文化財の保存・活用を図ることで、なお一層の歴史や文化の魅力の創造が見込まれる。





西会津町【福島県】 歴史文化基本構想

■策定年月：平成30年3月 ■人口：6,518人 ■面積：298km²
■担当課：西会津町委員会生涯学習課（平成30年3月現在）



西会津町では、急激な過疎化や少子高齢化に伴う人口減少等の影響を受けて、歴史文化遺産を次の世代に継承していくことが困難になっている。しかし、一方で歴史文化遺産の価値を見直し、それら活かした地域づくりが実施されている事例もある。本構想は各集落に伝わる「地域の宝(文化財)」から「にしあいづ物語100選」を作成し、またそれを活用することにより、地域おこしや観光に活かすことを目的とする。

5 歴史文化を表す つのキーワード

交通要衝の地、高度な縄文文化、仏教と山岳信仰の共存、
開明的的人物の輩出、受け継がれた伝統行事

課題

- ・人口減少による歴史文化遺産の継承者不足
- ・観光分野と連携した取り組み
- ・展示、保管施設の未整備

保存活用方針

- ・歴史文化を活かした町づくりのための人づくり
- ・地域の歴史文化の保存、継承
- ・町の宝である歴史文化を地域活性化に活かす
- ・管理、運営マニュアルの確立

▲ 保存活用のための取り組み

「にしあいづ物語100選」の制作

各集落に残されている地域の大切な宝物（歴史文化遺産）にまつわる物語を収集、文章化し、「にしあいづ物語100選」を作成する。この物語を広報紙に1話ずつ連載し、将来的にはブックレットにまとめてシリーズ化し、継承していく。



「にしあいづ歴史文化の館(仮称)」の整備

町内に存在する文化財の展示や保管、学習スペースを設けた「にしあいづ歴史文化の館(仮称)」を整備し、「中核の館」と位置づける。そのほか各地区的公共施設等に文化財を展示・保管して「地区の館」とし、観光客が町全体を周遊できる仕組みを構築する。



語り部プロジェクトの推進

昔話や歴史物語に限らず、食・自然・伝統芸能などさまざまな分野の専門家や話者を「語り部」に認定し、学校教育や生涯学習、観光ガイド、イベント等で幅広く活躍の場を提供する。



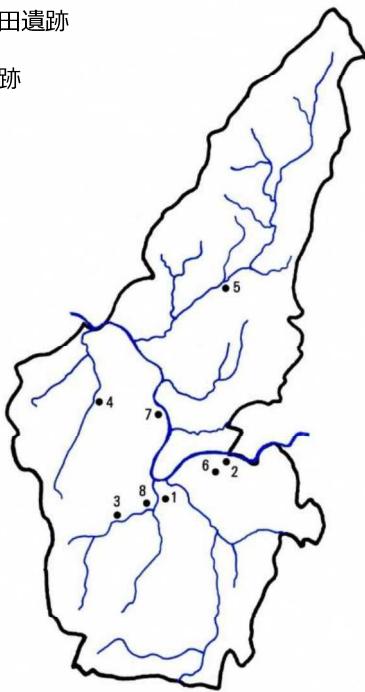
「にしあいづ遺産」の制度化

町内には指定文化財以外にも豊かな自然や伝統的な文化など、その地域で守られ継承されている大切な歴史文化遺産が多数ある。それらを有形・無形にかかわらず「にしあいづ遺産」として認定する制度を創設し、次世代に保存・継承していくとともに、地域振興の資源として活用していく。



▲ 関連文化財群

- 1.芝草・小屋田遺跡
- 2.上小島遺跡
- 3.塩喰岩陰遺跡
- 4.川谷遺跡
- 5.新井田遺跡
- 6.山本遺跡
- 7.上野尻遺跡
- 8.小中奈遺跡



「にしあいづ物語」などから描き出され、将来的に西会津町の魅力・特徴となることが期待されるストーリーを構成している歴史文化遺産のまとまりを西会津町の「関連文化財群」とした。大半の構成要素は「にしあいづ物語100選」であるため、「関連文化財群=関連物語群」と捉えている。

ストーリー

- ①西会津町が最も輝いていた縄文文化
- ②中世の小領主たちがその後に与えた影響
- ③交通の要衝であった西会津町の陸運と舟運
- ④生活の中に溶け込んだ祈りと信仰
- ⑤山と生業による独自の地域文化
- ⑥各地域で継承してきた伝統行事や伝説・昔話
- ⑦様々な自然災害の爪跡と景勝地

「①西会津町が最も輝いていた縄文文化」の例

▲ 策定後の成果（見込まれる効果）

①歴史文化に対する関心の高まり

策定にあたり、歴史文化遺産についての聞き取り調査やシンポジウム、「にしあいづ物語講座」などを実施したことにより、町民が身近にある歴史文化遺産を再認識するようになり、歴史文化に対する関心を高めていくきっかけとなった。



②交流人口の増加

「にしあいづ物語100選」などをベースに、様々な歴史文化遺産を見学する町内ツアーや年中行事の復活など各種イベントを企画・立案して、交流人口を増やすことにより、町を活気づけることが期待される。



③歴史文化遺産の調査や現状把握

策定にあたり、何十年も前に調査した各種文化財の現況や、年中行事・伝統芸能などの追跡調査、指定文化財の悉皆調査を行ったことにより、所有者から文化財保護の現状を聞き取ることができたほか、修繕等の対策を講じたものもある。また、新たな資料の発見や伝統芸能復活の動きなどの成果も得られている。





三島町【福島県】歴史文化基本構想

■策定年月：平成23年3月 ■人口：1,638人 ■面積：91km²
■担当課：三島町教育委員会生涯学習課（平成30年3月現在）



町の地域資源である文化財（指定・未指定を問わず）を継承してきた地域社会とそこに暮らす住民を中心となって、保存・継承・活用を行うための仕組みをつくり、町外の人々との交流を図りながら、産業振興・環境保全・生涯学習につなげていく。地域とそこに暮らす人々を主人公とした、歴史・文化の保存・継承・活用をめぐる「三島スタイル」の構築を目指す。

5 歴史文化を表す つのキーワード

民俗文化、縄文遺跡（編み組細工・漆）、
中世（戦国）遺跡、ものづくり、桐の文化

課題

- ・少子高齢化・過疎化のなかでの歴史文化継承
- ・歴史文化を通じた交流人口の拡大
- ・各地区の歴史文化の総合的な把握
- ・行政と地域住民が協働する体制

保存活用方針

- ・町の地域資源を活かした文化戦略を創る
- ・文化財を継承してきた地域社会を守り育てる
- ・地域住民と町外の人々が交流を図る仕組み
- ・地域の維持・再生を目指した仕組みづくり

▲ 保存活用のための取り組み

各地区の古老を講師に、小学生の総合学習を活用した地区探検

小学校3年生の総合学習の時間を利用し、各地区的古老を講師として、寺社をはじめ、路傍の石仏・石塔、年中行事等を思い出とともに語っていただきながら地区を探検する、地区住民の「語り」による次世代への文化継承を目的とした事業。



各地区で「地区の暮らしと文化を語り合う会」を開催

各地区に生きる人々が大切にしている有形・無形の文化遺産を把握することを主目的に、「地区の暮らしと文化を語り合う会」を開催。個別に聞き書き調査も実施し、内容をまとめ、あらためて報告会等で各地区に発表、歴史文化継承に努めた。



発掘・報告書発行のみだった考古資料を活用し、企画展を開催

町内において縄文時代、戦国時代の遺跡が十数ヶ所で発掘されているが、一部の著名な遺跡をのぞき活用がなされていなかった。あらためて発掘された考古資料を整理し、企画展等で町内外の人々の目に触れる機会を設けた。

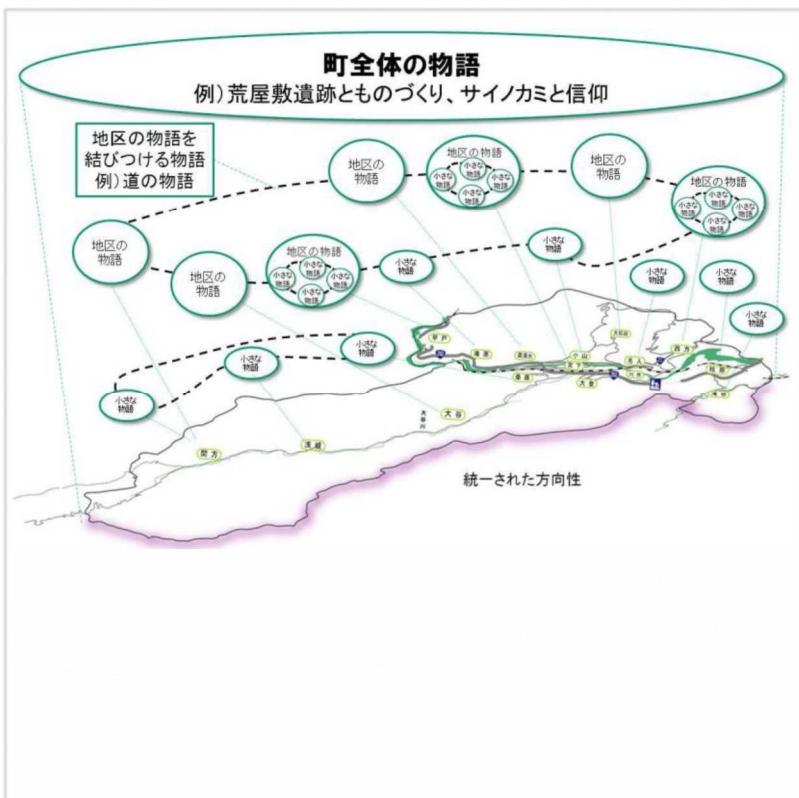


近世文書を解読し、講演等で研究成果を町内外に発表

町内に近世を中心とした古文書が多数存在していたが、多くは解読がなされていなかった。歴史文化の継承を考える時、その活用が重要と考え、古文書が散逸する前に収集、その整理・解読を進め、講演等で研究成果を町内外に発信した。



▲ 関連文化財群



指定・未指定を問わず、人々の暮らしのなかで受け継がれてきた「物語」を中心とした関連文化財群とする。その規模の大小により、①小さな物語（小）②地区をつなぐ物語（中）③町全体を包み込む大きな物語（大）と三つに区分した。「語り」を通じ、複数の文化財を繋ぐことで、新たな保存・活用を図る。

ストーリー

- ① 縄文時代から続く編み組・漆文化（大）
- ② 道の物語—野仏・巡見使・川の道（大）
- ③ 年中行事—豊かな祈りのある暮らし（大）
- ④ 宮下ダム開発と大火の記憶（中）
- ⑤ 昭和の食糧難と日向山の暮らし（小）

▲ 策定後の成果（見込まれる効果）

① 荒屋敷遺跡出土品が国重文指定に

関連文化財群の一つであつた荒屋敷遺跡から出土した考古資料を、研究機関等の協力で最新の研究状況を踏まえつつ、現代の漆製品や編み組製品とコラボレーションした企画展などで町内外にPR。並行して、あらためて資料の再整理を進めた結果、平成30年3月に国の重要文化財に指定されることが文科省大臣に答申された。



② 年中行事を通じた町内外の交流

国指定重要無形民俗文化財「三島のサイノカミ」を中心に、各地区で行われる年中行事（県指定無形民俗文化財）に訪れる観光客、学生等が増加傾向にある。また小学生が自分の地区以外の年中行事に参加する（手伝う）取組も多く見られるようになり、町全体として文化継承に対する意識が高まってきている。



③ 歴史文化を活かした地区づくり

いくつかの地区では県や町の補助事業を活用し、各地区的歴史文化に基づいた地区づくりを行っている。滝谷地区では、中世の山城や江戸時代の宿場町であった歴史、明治時代に蚕種管理に利用した風穴や年中行事などについて、看板を設置したり、ツアーを実施するなど歴史文化を地区内外にPRしている。

